

議案第 26 号

天理市特別会計条例の一部改正について

天理市特別会計条例の一部を次のように改正しようとする。

平成22年 3 月 8 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市特別会計条例の一部を改正する条例

天理市特別会計条例（昭和39年 3 月天理市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中第 5 号を削り、第 6 号を第 5 号とし、第 7 号を第 6 号とする。

附 則

この条例は、平成22年 4 月 1 日から施行する。